

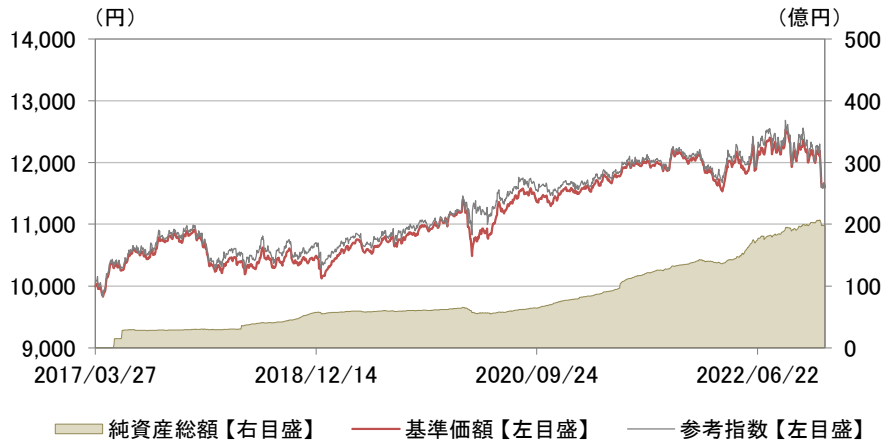
海外債券セレクション(ラップ向け)

月次レポート

2022年
12月30日現在

追加型投信/海外/債券

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・参考指数は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)です。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11,602円
前月末比	-508円
純資産総額	198.11億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第5期	2022/02/07	0円
第4期	2021/02/05	0円
第3期	2020/02/05	0円
第2期	2019/02/05	0円
第1期	2018/02/05	0円
—	—	—
設定来累計	—	0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-4.2%	-3.9%	-4.9%	-4.3%	4.5%	16.0%
参考指数	-5.0%	-4.7%	-6.5%	-4.8%	4.2%	15.8%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 通貨別構成比

通貨	比率
1 米ドル	30.6%
2 ユーロ	20.4%
3 英ポンド	2.8%
4 中国元	2.6%
5 日本円	2.6%
その他通貨	7.8%
※その他	33.2%

- ・比率は純資産総額に対する実質比率です。
- ・※その他は、グローバル社債ファンドT(適格機関投資家専用)(注1)の比率を表しています。(注1)当ファンドの組入外貨建資産については、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ 投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

投資信託証券	比率	騰落率		
		過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月
外国債券インデックスマザーファンド	60.4%	-4.9%	-5.0%	-6.3%
新興国債券インデックスマザーファンド	3.7%	-2.5%	-0.6%	-0.2%
グローバル社債ファンドT(適格機関投資家専用)(※)	33.2%	-3.3%	-2.0%	-2.4%

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「海外債券セレクション(ラップ向け)」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・(※)グローバル社債マザーファンドへの投資を行います。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

海外債券セレクション(ラップ向け)

月次レポート

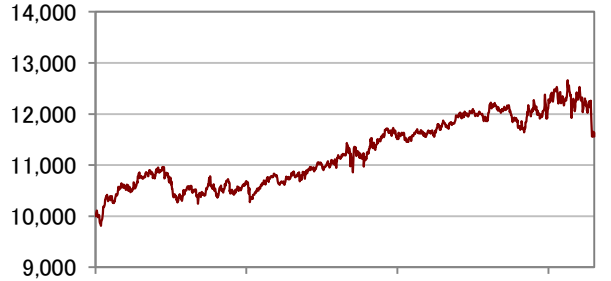
2022年
12月30日現在

追加型投信/海外/債券

【ご参考】『海外債券セレクション(ラップ向け)』が投資する投資信託証券の状況

外国債券インデックスマザーファンド

■基準価額の推移



2017/03/27 2018/12/14 2020/09/24 2022/06/22

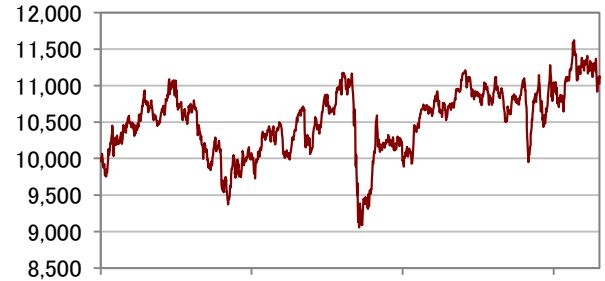
・基準価額は、2017年3月27日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

新興国債券インデックスマザーファンド

■基準価額の推移



2017/03/27 2018/12/14 2020/09/24 2022/06/22

・基準価額は、2017年3月27日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

グローバル社債ファンド T(適格機関投資家専用)

■基準価額の推移



2017/04/12 2018/12/27 2020/10/01 2022/06/24

・基準価額は、2017年4月12日を10,000として指数化しています。

【ファンドの特色】

・グローバル社債マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国の社債に分散投資を行うことにより、安定した収益の確保および投資信託財産の長期的な成長を図ることをめざします。

■運用担当者コメント
【市況動向】

12月の海外債券市況は国債市場を中心に下落しました。米国とドイツの長期金利はともに上昇しました。月初は、市場予想を下回る米個人消費支出(PCE)物価指数の結果や、世界景気の減速懸念などから、米国とドイツの長期金利は低下基調で推移しました。その後は、日銀による想定外の金融緩和政策の修正のほか、米欧主要中銀による金融引き締め継続観測の強まりなどを受けて、米国とドイツの長期金利は上昇しました。月を通じてみると、米国とドイツの長期金利は上昇し、海外債券市況は国債市場を中心に下落しました。

【パフォーマンス状況】

12月のファンドの基準価額は前月末比で下落しました。ファンド別では、投資している「外国債券インデックスマザーファンド」が下落したこと等がマイナスに影響しました。

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について

- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、FTSE世界国債インデックス(除く日本)をもとに、委託会社が計算したものです。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。
- ※ブルームバーグ・グローバル総合社債インデックス(円ベース)とは、ブルームバーグが算出する世界の投資適格社債の値動きを表す指数です。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)のサービスマークであり、三菱UFJ国際投信による一定の目的での利用のためにライセンスされています。ブルームバーグの指数はブルームバーグが算出し、配信し、販売するものです。ブルームバーグは、三菱UFJ国際投信の関係会社ではなく、ブルームバーグは、三菱UFJ国際投信が運用するファンドを承認し、是認し、レビューまたは推奨するものではありません。ブルームバーグは、ブルームバーグの指数に関連するいかなるデータまたは情報の適時性、正確性または完全性を保証するものではありません。
- ・投資する投資信託証券には、ベンチマークが設定されていない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

海外債券セレクション(ラップ向け)

追加型投信/海外/債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

海外債券を実質的な主要投資対象とし、主として利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として海外債券に実質的な投資を行います。

・投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

・投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

特色3 原則として、為替ヘッジを行いません。

・為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

外国債券インデックスマザーファンド

新興国債券インデックスマザーファンド

グローバル社債ファンド T(適格機関投資家専用)

・投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

・上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2022年11月5日現在のものであり、今後変更される場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

海外債券セレクション(ラップ向け)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

海外債券セレクション(ラップ向け)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約 [※] に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日の前営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2027年2月5日まで(2017年3月27日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年2月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

海外債券セレクション(ラップ向け)

追加型投信/海外/債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.418%(税抜 年率0.38%) をかけた額
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して 年率0%~0.13%(税込)程度^(*) (*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.374%(税込)です。
	実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.418%~0.548%(税込)程度 ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです (2022年11月5日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象とする投資信託証券の購入・換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

- | | | |
|---|--|--|
| ●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会 | <ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00) | ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社 |
|---|--|--|

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 海外債券セレクション(ラップ向け)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	